

みんなの公園 みんなの施設 ルールを守って楽しく利用

公園でのマナーについて「植え込みに、犬のフン・空き缶・ペットボトル等のごみがある」「引く綱(リード)をはずした犬にかまれそうになった」などといった苦情が数多く寄せられています。利用者には不快感を与えるばかりでなく、公園の美観がそこなわれます。

公園内で犬を散歩させる時はフンやおしっこに注意をしてください。フン・空き缶・ペットボトル等のごみは自宅に持ち帰り処分するようにしてください。なお、公園内で犬を放すのはやめてください。必ずつないで散歩するように心掛けましょう。

公園緑地課(保内線2434)



住宅リフォームなどをお考えの方に

市内の建築関連事業者で組織する「西東京市住宅リフォーム斡旋センター」を通して、住宅増改築や修繕、貴植木塗装、屋根など、各種職人さんをお呼びします。

受付 消費者センター 午前9時～午後4時30分

また、住宅増改築相談を毎月第1金曜日(休日当たるときは翌週)午後1時30分～4時、田無庁舎2階・保谷庁舎1階のロビーで行います。

消費者センター(保内線25・4141)



年末・年始のごみ収集日程は?

12月23日(祝)：通常収集
12月29日(木)：通常収集
12月30日(金)：『東町・泉町・住吉町・ひばりが丘北・栄町・北町・下保谷』『南町・向台町・芝久保町・新町』地域は、不燃ごみを収集。
『田無町・西原町・緑町・谷戸町・北原町・ひばりが丘』『柳沢・東伏見・保谷町・富士町・中町』地域は、可燃ごみを収集。
1月9日(祝)は通常どおり収集します。
なお、年末・年始のごみ・資源物等の詳しい収集日程は、12月15日号の市報でお知らせします。
ごみ減量推進課(保内線221)



都民住宅の入居者募集

東京都住宅供給公社による賃貸住宅(都民住宅)のあき入居者の募集をします。

都民住宅とは、都営住宅の所得基準を超えた中堅所得者向けの賃貸住宅です。

なお、単身者用の都民住宅はありません。

募集住宅の所在地 都内全域

募集戸数 747戸(東京都施行型のみ)

申込資格 都内在住または在勤

詳しくはパンフレットをご覧ください

申込期間および募集用紙の販売期間

配布期間：12月1日(木)～9日(金) 部数限定全550部

配布場所：都市計画課窓口(保谷庁舎5階)および田無庁舎2階展示コーナー、各出張所(土・日曜日を除く午前9時～午後5時)

申込 募集パンフレットを受け取り、申込用紙に必要事項を記入し、郵送で申込

12月12日(月)までに東京都住宅供給公社募集センターに到着したものに限り有効

問合せ 公社募集センター(保内線2422)

都市計画課(保内線2422)

消費生活相談Q&A 「断っても何度も来る勧誘員」

Q 家に勧誘員が来るたびに断っているのに、しつこく何度も来て困る。どうすればいいか。

A 自分に必要のない勧誘だと思つたらきつぱりと断る。それでも来るような場合は、事業者が分かれば会社に勧誘を止めるように申し入れするよう助言しました。

電話や訪問での勧誘は、時には強引な場合や、断つても何度も勧誘される場合があります。必要のない勧誘には、話に乗らずに「きつぱりと断る」ことが肝心であり、態度をあいまいにしてしまうと、断りにくくなってしまうことがあります。

訪問の場合は、インターホンがあれば、必要のない勧誘と分かつたらドアを開けず、きつぱりと断りましょう。インターホンがない場合は、ド

アチエーンをはずさずに対応して断ります。帰ってくれと言つても帰らずに、脅すようなことを言つた場合は、警察に連絡しましょう。玄関口に「セールのスお断り」のプレートを付け、意思表示をすることも一つの手段です。

電話の場合も同様で、受けてしまった場合は毅然とした態度で断り、今後、勧誘電話はしないよう伝えましょう。電話番号表示のある電話機では、登録のない電話は取らないとか、登録以外は受信拒否にすることもできます。

詳しくは、消費生活相談室へお問い合わせください。

消費者センター消費生活相談室(保内線25・4040)

無料市民相談

内容	日時	場所	
一般市民相談	毎週月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時	(田) (保)	
専門相談(予約制)	法律相談	12月8日・15日・16日 午前9時～正午 16日は女性弁護士による相談 12月13日・14日・20日・21日 午後1時30分～4時30分 20日は女性弁護士による相談	(田) (保)
	人権・身の上相談	1月5日 午前9時～正午 12月22日 午前9時～正午	(田) (保)
	税務相談	12月9日 午後1時30分～4時30分 12月16日 午後1時30分～4時30分	(田) (保)
	不動産相談	12月15日 午後1時30分～4時30分 12月8日 午後1時30分～4時30分	(田) (保)
	登記相談	12月8日 午後1時30分～4時30分 12月15日 午後1時30分～4時30分	(田) (保)
	表示登記相談	12月8日 午後1時30分～4時30分 12月15日 午後1時30分～4時30分	(田) (保)
	交通事故相談	12月21日 午後1時30分～4時30分 12月9日 午後1時30分～4時30分	(田) (保)
	年金・労災・雇用保険・人事一般相談	12月12日 午後1時30分～4時30分	(田)
	行政相談	12月16日 午後1時30分～4時30分 1月5日 午後1時30分～4時30分	(田) (保)
	行政手続き相談	12月7日 午後1時30分～4時30分(遺言・相続・分割協議書)	(田)

専門相談の予約開始...12月2日(金)
相談を希望する庁舎の市民相談室に直接または電話でお申し込みください。
なお、予約開始日には窓口および電話がごみ合い、電話がつながりにくくなることがありますが、ご了承ください。
予約・問合せ 保64-1311
(田)...田無庁舎2階市民相談室(内線1432)
(保)...保谷庁舎1階市民相談室(内線2115)

内容	日時	場所	問合せ
消費生活相談	毎週月曜日～金曜日 午前10時～正午 午後1時～4時	消費者センター(保内線25-4040)	
住宅増改築相談	12月2日 午後1時30分～4時	田無庁舎2階ロビー 保谷庁舎1階ロビー	消費者センター(保内線25-4141)
動物相談	12月21日 午後1時30分～2時30分	田無庁舎2階展示コーナー 保谷庁舎1階ロビー	環境保全課(保内線64-1311内線2212)
子ども家庭相談(電話・面接)	毎週火曜日～土曜日 午前9時～午後4時	コール田無3階子ども家庭支援センター相談室	子ども家庭支援センター(保内線51-0600)、相談専用電話(保内線51-0808)
母子相談	毎週火曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時	保谷保健福祉総合センター1階生活福祉課	(保内線64-1311内線2351) 事前連絡をしてください
身体障害者相談	12月14日 午後1時～3時	田無庁舎1階障害福祉課第1相談室 保谷保健福祉総合センター第2相談室	(保内線64-1311内線1561、2348)
知的障害者相談	12月20日 午後1時～3時		
教育相談	毎週月曜日～金曜日 午前9時～午後5時	保谷庁舎4階 田無庁舎5階(予約のみ)	教育相談課(保内線64-1311内線2641) 電話相談(保内線25-4972)
女性悩みなんでも相談(電話・面接)	月・火・木曜日 午前10時～午後4時、金曜日 午後4時～9時 火曜日は電話相談のみ	市民会館2階相談室(正午～午後1時は休み)	悩みなんでも相談(保内線50-0222) カウンセリング(保内線50-0222) からだの相談予約電話(保内線50-0055) 生活文化課男女平等推進係(保内線50-0055)
	毎週水曜日 午後4時～9時 土曜日 午前10時～午後4時		
	12月14日午後2時～5時 12月24日 午前11時～午後4時		
電話医療相談(西東京市医師会)	12月6日(皮膚科)・13日(整形外科) 午後1時30分～2時30分		(保内線38-1100)
電話歯科相談(西東京市歯科医師会)	12月2日・9日 午後0時30分～1時30分		(保内線66-2033)